

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年6月1日
(第8期) 至 平成18年5月31日

アウンコンサルティング株式会社

(941817)

第8期（自平成17年6月1日 至平成18年5月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

アウンコンサルティング株式会社

目 次

頁

第8期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態及び経営成績の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	28
第5 【経理の状況】	30
1 【連結財務諸表等】	30
2 【財務諸表等】	31
第6 【提出会社の株式事務の概要】	49
第7 【提出会社の参考情報】	50
1 【提出会社の親会社等の情報】	50
2 【その他の参考情報】	50
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	51
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年8月24日
【事業年度】	第8期(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
【会社名】	アウンコンサルティング株式会社
【英訳名】	AUN CONSULTING, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 信 太 明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三崎町二丁目9番18号 T D Cビル6F
【電話番号】	03-3239-2727(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 羽 場 聖 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三崎町二丁目9番18号 T D Cビル6F
【電話番号】	03-3239-2727(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 羽 場 聖 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月
売上高 (千円)	35,483	132,143	376,775	1,834,815	4,170,996
経常利益 (千円)	981	1,159	51,222	177,811	460,307
当期純利益 (千円)	343	651	30,434	101,849	273,136
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000	21,000	40,536	338,036
発行済株式総数 (株)	200	200	2,560	15,407	69,628
純資産額 (千円)	9,670	10,322	62,756	203,678	1,212,814
総資産額 (千円)	15,117	96,872	299,891	624,158	1,967,647
1株当たり純資産額 (円)	48,353.22	51,611.55	24,514.40	13,219.83	17,418.48
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (円)	1,715.94	3,258.33	36,099.38	13,666.09	4,142.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	3,281.62
自己資本比率 (%)	64.0	10.7	20.9	32.6	61.6
自己資本利益率 (%)	3.6	6.5	83.3	76.5	38.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	88.1
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△14,617	144,211	375,904
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△20,599	△10,159
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	91,178	△65,404	722,305
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	146,697	204,905	1,292,955
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	4 〔—〕	10 〔—〕	26 〔2〕	56 〔22〕	75 〔12〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第4期から第5期の売上高には消費税等が含まれておりますが、第6期以降の売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は関連会社がありませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については、記載しておりません。
- 4 第6期、第7期及び第8期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第4期及び第5期については、当該監査を受けておりません。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第4期から第6期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。第7期については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 6 第7期までの株価収益率は、当社株式が非上場であり、株価の把握が困難なため記載しておりません。
- 7 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 8 第5期より、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 9 当社は平成15年7月31日付で普通株式1株につき4株に、平成17年1月6日付で普通株式1株につき5株に、平成18年2月1日付で普通株式1株につき4株に株式分割を行っております。

2 【沿革】

- 平成10年 6月 地域活性化コンサルティングを目的として、資本金10,000千円にて、アウンコンサルティング株式会社を千葉県松戸市に設立。
- 平成10年 9月 本社を福島県福島市へ移転。
- 平成10年10月 検索エンジン関連業務（登録業務）開始。
- 平成11年10月 SEO（検索エンジン最適化）コンサルティングサービスを開始。
- 平成13年 1月 東京営業所を、東京都文京区に開設。
- 平成14年 4月 本社を東京都文京区へ移転。
- 平成14年10月 SEO専門ポータルサイト『検索エンジン最適化情報チャンネル（SEO-ch）』開設。
- 平成14年11月 検索エンジンにおける検索結果の上位表示コンサルティングサービス「SEO-Authority」を開始。
- 平成14年11月 P4P（検索連動型広告）を開始。
- 平成15年 3月 P4P（検索連動型広告）運用コンサルティングサービス「P4P-Manager」を開始。
- 平成15年 3月 オーバーチュア株式会社の「認定代理店」に認定。
- 平成15年 4月 SEM専門ポータルサイト『検索エンジンマーケティング情報チャンネル（SEM-ch）』開設。
- 平成15年 8月 SEMPO（米検索エンジンマーケティング協会）加盟。
- 平成15年10月 オーバーチュア株式会社の「推奨認定代理店」に認定。
- 平成15年11月 投資対効果検証サービス「ROI-Authority」を開始。
- 平成16年 9月 SEM展開のための統合コンサルティングサービス「SEMポートフォリオ」を開始。
- 平成16年10月 本社を東京都千代田区へ移転。
- 平成17年11月 東京証券取引所マザーズに上場。

3 【事業の内容】

当社はインターネット上の検索エンジンにおける検索結果を上位表示することにより企業のホームページが集客につながるよう支援し、検索エンジン経由によるホームページへのアクセスコンバージョン（問い合わせや申し込みなど、成果につながるユーザーからのアクション）を最大化する「検索エンジンマーケティング（SEM）」に関するコンサルティングサービスを行っております。その事業内容につきましては、以下のとおりであります。

<SEM事業>

(1) SEO

SEOは「Search Engine Optimization」の省略形で、「検索エンジン最適化」と訳され、ユーザーが検索エンジン（Yahoo! JAPANやGoogleなど）の検索欄にキーワードを入力し、検索を行う際に、ホームページの構造や記述をグーグル（Google）に代表されるクローラー（ロボット）型検索エンジン（注1）の認識しやすい形に調整することにより、その検索結果においてホームページのURLを上位に表示させる手法のことです。

クローラー型検索エンジンはプログラムによりホームページの情報を自動的に収集し、「アルゴリズム」とよばれる独自の判定基準により表示順位を判定しております。このアルゴリズムを構成する要素は、キーワードの出現位置や回数、リンクの形式（注2）など多岐にわたりますが、これらの要素を当社独自に解析し、検索エンジンの認識しやすいページ形式へ変更することにより、検索結果の上位に表示させることが可能となります。

当社ではこの「アルゴリズム」の解析結果によるコンサルティングサービスをクライアントへ提供することにより、クライアントのホームページが検索結果の上位に表示されるよう支援を行っております。

（注1） 検索エンジンのうち、クローラー（もしくはロボット）と呼ばれるプログラムにより、自動でホームページの情報を収集するタイプのものを指します。収集したホームページの情報は、キーワードごとのデータベース（インデックス）に格納されて検索の対象となります。人の手でページを分類・整理するディレクトリ型検索に比べて多くのページを検索でき、情報の鮮度も比較的高いという特長があります。ロボット型検索エンジンの中でもっとも著名なものとして、Googleが挙げられます。Googleはウェブ検索の対象として80億以上のページを取得しており、さらにテキスト情報だけではなく画像や動画・音声ファイルなども収集の対象としております。gooやinfoseekなどの大手ポータルサイトもウェブ検索の結果はGoogleから提供を受けております。

（注2） リンクとはあるページから他のページを参照するものですが、参照する際の文言やリンク先のURLが検索結果の上位表示には重要な要素であります。

(2) P4P

① 広告販売代理

P4Pは「Pay for Performance」の省略形で、「検索連動型広告」や「リスティング広告」と訳されることが多く、入札制（注1）によって、そのキーワードでの検索結果の上位に表示されるインターネット広告を指しております。国内では平成14年後半にサービスが本格的にスタートし、現在、オーバーチュア株式会社（以下オーバーチュア社）の「スポンサードサーチ広告」及びグーグル株式会社（以下グーグル社）の「アドワーズ広告」がP4P市場のシェアのほとんどを占めている状況となっております。

「スポンサードサーチ広告」、「アドワーズ広告」は、ユーザーがクリックした時だけ料金が発生する「クリック課金システム」を採用しております。当社は、クリック単価×クリック回数×管理料率分（注2）を売上として計上し、売上からの一定料率の代理店手数料分を差し引いた金額を広告仕入（媒体費）としてオーバーチュア社またはグーグル社へ支払っております。P4Pは、従来のインタ

ーネット広告（バナー広告）に較べて、低コストにて出稿することがクライアントにとっての大きな魅力となっております。

当社は国内において「スポンサードサーチ広告」、「アドワーズ広告」のサービス開始当初からオーバーチュア社、グーグル社と正式な代理店契約を結んでおり、広告の販売を行っております。また、オーバーチュア社からは、同社の戦略的パートナーとして代理店制度の最上位に位置する「推奨認定代理店」の認定を受けております。

また近年は、配信先のウェブページの意味・内容を解析し、関連性の深い広告を自動的に配信・表示する「コンテンツ連動型広告」もP4Pの新たな手法として注目を集めており、当社でもその販売を行っています。

コンテンツ連動型広告の代表的なものとしてグーグル社の「コンテンツターゲット」と、オーバーチュア社の「コンテンツマッチ」があり、「コンテンツターゲット」では、グーグルと提携するサイトに広告が表示されます。大手ポータルサイトのみならず、個人サイトも配信対象になるのが特徴となっています。また「コンテンツマッチ」は、大手ポータルサイトや、Yahoo! JAPANのカテゴリの検索結果部分に対して広告が掲載されます。

これらのサービスでは基本的に、広告がクリックされた時点で初めて広告出稿者への課金と、サイト運営者への支払いが発生します。

- (注1) P4Pは入札制（オークション）を採用しており、入札金額の高低等によって広告の掲載順位が確定します。クライアントは広告を出稿するキーワードを選定し、1クリックあたりの上限金額を設定します。同じキーワードに入札している他社との比較により掲載順位が決定され、その該当する順位に広告が表示されます。

- (注2) 管理料率は、オーバーチュア社またはグーグル社にて定められております。

②運用コンサルティング

広告をより低コストで出稿するためには、上位表示を目指すキーワードの的確な選定、ユーザーの興味を引く魅力的な広告文章の作成・更新、適切な金額とタイミングでの入札、広告の費用対効果を検証する手法の正確な理解など、P4Pの利用効果を最大化するためには、様々なノウハウが必要であり、また、刻々と変わる入札出稿状況をきめ細かく把握し、それに応じた対策をとるための作業工数も考慮に入れる必要があります。当社はオーバーチュア社の「スポンサードサーチ広告」及びグーグル社の「アドワーズ広告」をクライアントに販売する代理店としての業務だけでなく、通常はクライアントが行う「入札の管理」、「キーワードの選定」、「広告文書作成」等を一括して請け負うP4P運用コンサルティングサービスを提供しており、原則としてクリック単価×クリック回数×管理料率分に一定料率を掛けたコンサルティングフィーをクライアントから受け取っております。

(3) その他

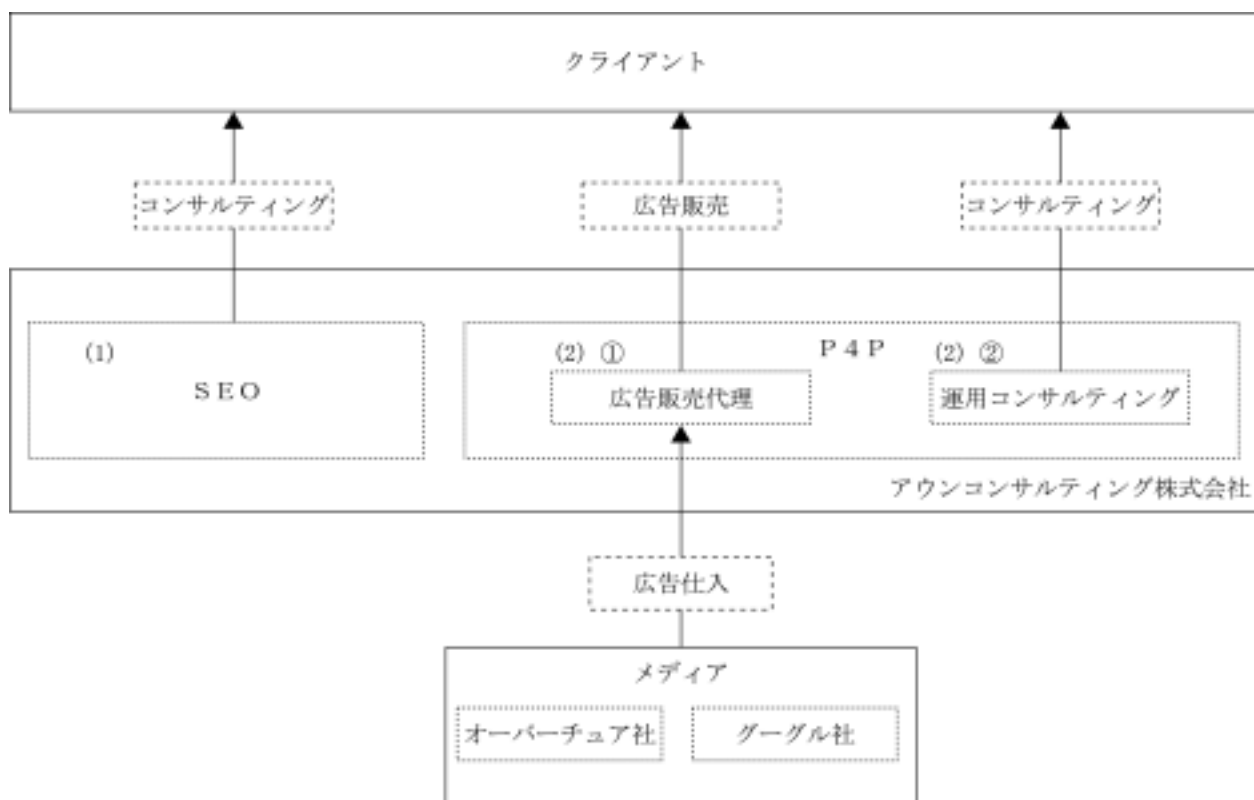
①ROI

ROI（Return On Investment）は「投下資本利益率」、「投資対効果」などと訳され、主要な広告効果測定のための指標のひとつとして扱われております。当社では各種集客手法からのアクセスとコンバージョンの計測サービスを提供しております。

②WEB

当社ではSEO対策を施したWEB（ホームページ）の制作も請け負っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年5月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
75 (12)	26.6	1.3	3,791,224

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を1日8時間勤務換算で（ ）内に外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 前事業年度末に比べ従業員数が19名増加しておりますが、この増加は業容の拡大によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成17年6月1日～平成18年5月31日）のわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加に支えられ、景気は回復傾向にあります。また、雇用情勢は、厳しさが残るものの改善に広がりも見られ、個人消費も緩やかに上向いております。

当社を取り巻くインターネットビジネス市場は、2,000万契約を超えたブロードバンドの普及などを背景として順調に拡大し、平成17年の国内インターネット広告市場は2,800億円を超える規模となりました。とりわけ、検索エンジンマーケティング（SEM）の領域は、インターネット広告として完全に定着し、インターネット広告市場全体におけるシェアを拡大いたしました。

このような状況の中、当社はクライアントのマーケティング活動におけるインターネット広告のニーズに応えるべく、検索エンジン最適化（SEO）、検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（P4P）の両方を取り扱う検索エンジンマーケティング（SEM）の国内唯一のコンサルティング企業として事業を展開してまいりました。

当事業年度は、主としてインターネット広告市場の急速な拡大にともなう、P4Pの認知度向上等によりP4Pの売上高が3,880百万円（前年同期比136.4%増）と大幅増となり、またSEOの売上高も拡大し190百万円（前年同期比29.2%増）となりました。その他の売上高は99百万円（前年同期比119.6%増）となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は4,170百万円（前年同期比127.3%増）、営業利益は485百万円（前年同期比165.3%増）、経常利益は460百万円（前年同期比158.9%増）、当期純利益は273百万円（前年同期比168.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ1,088百万円増加し、1,292百万円となりました。当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は375百万円（前年同期比160.7%増）となりました。これは主に売上債権が254百万円増加したものの、税引前当期純利益が460百万円となったこと、仕入債務が193百万円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は10百万円（前年同期比50.7%減）となりました。これは主に、サーバーの購入など有形固定資産の取得による支出4百万円、ソフトウェアの購入による無形固定資産の取得による支出5百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は前年より787百万円増加し、722百万円（前年同期比-%）となりました。これはすべて株式の発行によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス	仕入高(千円)	前年同期比(%)
SEO	4,324	1,386.0
P4P	3,117,719	248.5
その他	38,667	308.1
合計	3,160,711	249.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス	販売高(千円)	前年同期比(%)
SEO	190,814	129.2
P4P	3,880,666	236.4
その他	99,514	219.6
合計	4,170,996	227.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社のP4Pサービスは、広告をメディアより仕入れて顧客に販売する取引が通常ですが、平成17年5月期における一部顧客へのP4Pサービスに関しては、仕入先との契約に基づき、顧客の代金決済を条件として、顧客の代金決済時に仕入先より販売手数料を受け取る取引があり、当該販売手数料（70,919千円）は、平成17年5月期の売上高に含まれております。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日		当事業年度 自 平成17年6月 1日 至 平成18年5月31日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
エン・ジャパン(株)	277,875	15.1	703,780	16.9

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

当社は、インターネット広告の市場規模拡大に合わせ短期間で急速な成長を遂げてまいりました。また、今後もこの市場は急速な成長の過程にあるものと考えております。このような環境のなか、当社が対処すべき課題として挙げられるのは、検索エンジンマーケティング（SEM）事業のほかに柱となる新たな事業の開発であります。また、人材育成・人材教育によるより強固な経営基盤の構築、管理部門における事務処理量の増大に伴うシステム化の必要性、および情報等の管理体制強化の必要性が増してきている状況にあります。

(2) 当面の対処すべき課題への対応について

① 新たな事業の開発について

インターネット広告市場は、今後も急速に成長し、当社の属する検索エンジンマーケティング（SEM）の領域でも、P4P（検索連動型広告・コンテンツ連動型広告）の市場の大幅な成長が想定されます。

当社はこのような成長市場の中で、持続的に安定的に発展するためには、マクロ環境の影響を軽減させながら自社オリジナルのコンサルティングメニューのラインナップをさらに充実させる必要があると考えております。同時に、既存事業とシナジー効果の得られる周辺事業の開発、新たな用途開発なども取り組むべき課題であると認識しております。

② 人材育成・人材教育について

当社は、社員の目標設定、業績等の査定方法を明確化し、評価の適正化を図るとともに、急速なインターネット業界の進歩にあわせて、この変革のスピードに対応できるような人材を育成していく体制を整えることも急務であると考えており、企業理念に基づいた教育カリキュラムによる教育研修を行い、早期戦力化とレベルアップを図ってまいります。

また、外部機関による様々な研修を定期的に開催し、実践的な教育を行うほか、毎週開催の経営会議を通じマネジメント層で事業戦略を議論する場を設けるなど経営意識の醸成に努めております。

③ 情報管理体制の維持・強化について

当社は、「情報資産保護に関する規程」を設けリスクマネジメント委員会が情報資産保護の遵守を推進しているなど、情報管理体制の維持・強化を図っていくことを急務であると考えております。

具体的には、執務スペースへの入室においては指紋認証システムを導入するなど情報の適正管理を推進しております。今後は情報管理体制のいっそうの強化を目指し、社内規程の運用および社員教育の徹底、また情報管理体制の継続的な見直し等により適法・適切な管理体制を維持・改善してまいります。

この他、外部機関による客観的な審査基準を導入し、より磐石な情報セキュリティ管理体制の構築を目指しております。

4 【事業等のリスク】

当社の事業とその他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、平成18年5月31日現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

①競合について

現在の当社の主力サービスであるインターネット広告市場において、検索連動型広告事業を行う企業は、大手インターネット関連企業を始め多数あり、競争が激しい状況にあります。

但し、SEOとP4Pは共に企業のホームページへのアクセス数を高める効果をもたらすものであります。手法が異なり、当社はその手法の異なる両サービスを提供しております。

更に、当社ではP4Pにおいて、広告掲載に関わる運用コンサルティングを行うことにより競合他社との差別化が可能であると考えております。

しかしながら、インターネット業界の技術革新や新規参入等による一層の競争激化に伴い当社の優位性が失われた場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

②インターネット広告における技術革新への対応について

インターネット広告は、インターネット利用者数の増加とともに、技術革新による多様な形態をもって、広告媒体として急速に普及してまいりましたが、今後も技術革新により、当社の主力サービスであるP4Pに代わる新たなマーケティングツールが急速に普及する可能性があります。

当社ではクライアントのニーズに合わせたSEMコンサルティングサービスを提供するため、新たなマーケティングツールの導入も積極的に取り組んでいく方針であります。このような技術革新への対応が遅れた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③システムトラブルについて

当社の事業は、インターネットプロバイダーや通信回線などの通信ネットワークコンピュータシステムに依存しているため、ファイアーウォールやウイルス対策等、外部からのアクセスに対するセキュリティを重視したシステム構築に取り組んでおります。

しかしながら、上記の取り組みにも関わらず、コンピュータウイルス、外部からの不正アクセスによる被害を受けた場合や、火災・震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により通信回線もしくはインターネットプロバイダー又は当社のシステムに障害が生じた場合にはP4Pにおける入札管理業務の停止をせざるを得なくなる等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

④企業情報の管理について

当社がサービスを提供する際において、クライアントの企業情報やP4P（検索連動型広告、コンテンツ連動型広告）を運用する上で必要な管理画面へのログイン情報などをサーバ上に保管するため、自社のネットワークセキュリティに関して、権限設定等の対策を行っております。

しかしながら、当社が採用している様々なネットワークセキュリティにも拘わらず、不正アクセスや取り扱い方法の不徹底等によって企業情報流出が発生した場合には、当社に対して損害賠償の請求、訴訟その他責任追及等がなされる可能性があり、これらの責任追及が社会的な問題に発展した場合、社会的信用を失い、当社の業績に影響を与える可能性があります。

平成18年5月8日にお知らせしたとおり、一部のお客様情報が紛失したことが判明いたしました。既に本件に関しましては、平成18年6月1日に経過のご報告をしましており、該当する管理画面へのログイン情報につき、全て変更処置を完了しており、第三者による不正使用等のリスクは極めて低い状況にあると考えております。

また、ログイン情報を変更する間の不正使用につきましても確認されております。

なお、当該情報の中に個人情報は一切含まれておりません。

⑤法的規制について

現段階では当社の事業を推進する上で、直接に規制を受けるような法的規制はありませんが、今後インターネットユーザー及び関連事業者を対象とした現行法令の適用及び新法令等が制定された場合、当該規制に対応するために、サービス内容の変更やコストが増大する等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑥P4Pにおける重要な契約及び高い依存度について

当社のP4Pにおいては重要な契約として、オーバーチュア株式会社及びGoogle Inc.（米国）の2社と販売代理店契約を締結しており、両社が提供するサービスへの依存度が高くなっております。これは当社がオーバーチュア株式会社の「推奨認定代理店」であり、かつ、Google Inc.の「正式な代理店」であることと、両社のサービスが同業界においてシェアが大きいためであります。

これらの契約については、継続的に行われる予定であり、かつ両社のサービスの取扱は今後も高いシェアを維持するものと思われませんが、同業他社からの優位性の高い新たなサービスの提供、販売代理店制度の廃止、又は両社の事業展開によっては、これらの契約の継続を全部もしくは一部拒絶される場合、または契約内容の変更等を求められる場合があります、当社の経営成績及び今後の事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

⑦社歴が浅いことについて

当社は平成10年6月の設立であり、社歴が浅く、また、当社主力サービスのSEOは平成11年10月より、P4Pは平成14年11月から開始されており、いずれも業歴が浅く、過去の実績も十分でないことから、過年度の経営成績だけでは今後の当社の業績を判断する材料としては不十分な面があります。

当社の最近5年間の主要な経営指標等の推移は以下のとおりであります。

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成14年5月期	平成15年5月期	平成16年5月期	平成17年5月期	平成18年5月期
売上高	(千円)	35,483	132,143	376,775	1,834,815	4,170,996
内訳	SEO	9,389	79,339	142,077	147,686	190,814
	P4P	-	47,030	215,690	1,641,808	3,880,666
	その他	26,094	5,773	19,006	45,320	99,514
経常利益	(千円)	981	1,159	51,222	177,811	460,307
当期純利益	(千円)	343	651	30,434	101,849	273,136
資本金	(千円)	10,000	10,000	21,000	40,536	338,036
純資産額	(千円)	9,670	10,322	62,756	203,678	1,212,814
総資産額	(千円)	15,117	96,872	299,891	624,158	1,967,647

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第4期から第5期の売上高には消費税等が含まれておりますが、第6期以降の売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第6期、第7期及び第8期の財務諸表については、中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第4期及び第5期については、当該監査を受けておりません。
- 4 当社のP4Pサービスは、広告をメディアより仕入れて顧客に販売する取引が通常ですが、第6期及び第7期における一部顧客へのP4Pサービスに関しては、仕入先との契約に基づき、顧客の代金決済を条件として、顧客の代金決済時に仕入先より販売手数料を受け取る取引があり、当該販売手数料（第6期：21,841千円、第7期：70,919千円）は、それぞれ各期の売上高に含まれております。当該取引を、広告の仕入れによる通常の取引契約と仮定した場合、仕入金額は第6期で197,220千円、第7期で328,423千円、また、販売金額は第6期で208,128千円、第7期で317,516千円となりますが、販売手数料による仕入先との契約は第7期中に全て終了しております。

⑧特定人物への依存について

当社代表取締役信太明は、当社設立以来の事業の推進者であり、当社の経営方針及び経営戦略の決定、営業、技術、管理業務等の各方面において重要な役割を果たしております。現状では、この事実を認識し、当社では過度に同氏へ依存しないよう経営体制を整備し、経営リスクの軽減を図ることに努めるとともに人材育成に努めております。

しかしながら、現時点では同氏に対する依存度は高く、同氏の当社からの離脱は想定しておりませんが、何らかの要因により、同氏が退任もしくは職務を遂行できなくなった場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

⑨小規模組織であることについて

当社は、平成18年5月31日現在、取締役3名、監査役3名並びに正社員75名と組織が小さく、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。今後、事業拡大に伴い人員増強を図り、内部管理体制もあわせて強化・充実させていく方針であります。事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的対応ができなかった場合は、当社の事業展開に支障をきたす可能性があります。

⑩人材の獲得について

当社は、SEM事業を展開しており、これらの事業に関する高度な知識と組織力に基づく競争力あるサービスを提供していくためには、いかに優秀な人材の確保及びその育成を行うことができるかが重要な課題となります。当社では優秀な人材の確保に努力しておりますが、当社の求める人材が必要な時期に適時確保できるとは限らず、必要な人材が十分に確保できない場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑪配当政策について

当社は株主に対する利益還元を経営上の主要事項と認識しており、中長期的に安定した業績の向上により、経営基盤の強化を図りつつ財務状況、利益水準等を総合的に勘案し、利益還元を行っていく方針であります。

⑫新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員及び従業員に対するインセンティブを目的としてストックオプションを付与しており、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を当社の役員及び従業員に対して付与しております。

平成18年5月31日現在、これらのストックオプションによる潜在株式数は6,340株であり、発行済株式総数69,628株の9.1%に相当しております。現在付与している新株予約権の権利行使が行われることによって当社株式の価値が希薄化する可能性があります。

⑬調達資金の使途について

当社は公募増資により得られた調達資金の使途として、SEM事業の拡大のための優秀な人材の確保と教育研修にかかる費用、会計システム及び販売管理システムの導入費用、運転資金に充当する予定であります。当社を取り巻く環境は変化のスピードが速く、現在計画している調達資金使途を上記以外の目的に変更する可能性もあります。また、調達した資金の使途が必ずしも当社の成長に寄与し、投資者の期待通りの収益を確保できる保証はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社のSEM事業を行うにあたり、P4Pの販売代理店契約を締結しております。

会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
オーバーチュア株式会社	日本	スポンサード・サーチ・サービス	オーバーチュア広告の販売代理店契約	平成14年11月18日から平成15年11月17日までとし、有効期間満了の6カ月前までに変更の申入れがない限り、以降、1年間ごとに自動延長。
Google Inc.	米国	AdWords Program	アドワーズ広告の販売代理店契約	平成14年11月24日から無期限継続。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当社の財政方針は、事業活動のための安定的な資金の確保を基本方針としております。

①流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、1,912,285千円（前期末比1,339,780千円増）となりました。その主な要因は、公募増資による現金及び預金1,088,050千円の増加、売上高の増加に伴う売掛金254,789千円の増加によるものであります。

②固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、55,361千円（前期末比3,708千円増）となりました。その主な要因は、ソフトウェアの取得による無形固定資産4,115千円の増加によるものであります。

③流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、754,833千円（前期末比334,352千円増）となりました。その主な要因は、媒体費の増加に伴う買掛金193,585千円の増加及び純利益の増加に伴う未払法人税等78,690千円の増加によるものであります。

④純資産

当事業年度末における純資産の残高は、1,212,814千円（前期末比1,009,136千円増）となりました。その主な要因は、当期純利益273,136千円の発生及び公募増資による資本金297,500千円、資本準備金438,500千円の増加によるものであります。なお、自己資本比率は、61.6%となっております。

(2) 経営成績の分析

当事業年度の経営成績につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載しましたとおり、景気の回復傾向の中、当社を取り巻くインターネットビジネス市場は順調に拡大し、特に当社の事業領域である検索エンジンマーケティング（SEM）においては、急速な認知度の高まりにより、インターネット広告市場全体を牽引するかたちで推移いたしました。

このような状況の中、当社はクライアントのマーケティング活動におけるインターネット広告のニーズに応えるべく、検索エンジン最適化（SEO）、検索連動型広告・コンテンツ連動型広告（P4P）の両方を取り扱う検索エンジンマーケティング（SEM）の国内唯一のコンサルティング企業として事業を展開してまいりました。

①売上高

当事業年度における売上高は4,170,996千円となり、前事業年度の売上高1,834,815千円に対し、2,336,180千円（前年同期比127.3%増）の増収となりました。その主な要因は、国内のインターネット広告市場の成長に伴い、特にP4Pの売上が順調に伸びたことによるものであります。

②売上総利益

当事業年度における売上総利益は803,756千円となり、前事業年度の売上総利益429,560千円に対し、374,195千円（前年同期比87.1%増）の増加となりました。その主な要因は、売上高の増加によるものでありますが、売上総利益率の減少は、前事業年度からの売上計上方法に変更があったことによるもので、現状の計上方法に遡った場合の売上高総利益率は、19.5%であります。当事業年度は19.3%となり同水準で推移いたしました。

③販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は317,831千円となり、前事業年度の販売費及び一般管理費246,412千円に対し、71,418千円（前年同期比29.0%増）の増加となりました。その主な要因は、業容の拡大に伴う人員増による人件費等の増加によるものであります。

④営業利益/経常利益/当期純利益

当事業年度は、主としてインターネット広告市場の急速な拡大により、P4Pの売上が伸び、また徹底したコスト管理の成果もあり、当事業年度の増収増益の要因となりました。以上の結果、当事業年度における営業利益は、485,924千円となり、前事業年度の営業利益183,148千円に対し、302,776千円（前年同期比165.3%増）の増加となりました。

経常利益は、460,307千円となり、前事業年度の経常利益177,811千円に対し、282,496千円（前年同期比158.9%増）の増加となりました。

当期純利益は、273,136千円となり、前事業年度の当期純利益101,849千円に対し、171,287千円（前年同期比168.2%増）の増加となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ1,088,050千円増加し、1,292,955千円となりました。当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は375,904千円（前年同期比160.7%増）となりました。これは主に売上債権が254,789千円増加したものの、税引前当期純利益が460,307千円となったこと、仕入債務が193,585千円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は10,159千円（前年同期比50.7%減）となりました。これは主に、サーバーの購入など有形固定資産の取得による支出4,741千円、ソフトウェアの購入による無形固定資産の取得による支出5,417千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は前年より787,709千円増加し、722,305千円（前年同期比-%）となりました。これはすべて株式の発行によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第8期事業年度（自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は15,041千円となりました。その主なものは、サーバー等の購入4,741千円の有形固定資産の取得、販売管理システム6,600千円及び会計システム1,900千円のソフトウェアの取得に係るものであります。

2 【主要な設備の状況】

平成18年5月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数(名)
			建物	工具器具備品	合計	
本 社 (東京都千代田区)	—	内装工事・コン ピュータ等	6,611	7,312	13,924	75

(注) 第6期以降に取得した設備の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000
計	240,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年8月24日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	69,628	69,628	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	69,628	69,628	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する記載は次のとおりであります。

平成16年11月11日臨時株主総会決議（平成16年12月22日取締役会決議）に基づく新株予約権の付与

	事業年度末現在 (平成18年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	317 (注) 1	278 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,340 (注) 1, 6	5,560 (注) 1, 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,100 (注) 2, 6	同 左
新株予約権の行使期間	自 平成18年11月12日 至 平成26年11月11日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格: 1,100 資本組入額: 550 (注) 6	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3, 4	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同 左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議から退職等の理由により権利を喪失した者の当該数を減じております。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\frac{\text{調整後払込金額}}{\text{調整前払込金額}} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整前払込金額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\frac{\text{調整後払込金額}}{\text{調整前払込金額}} = \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整前払込金額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

- 3 (1) 新株予約権の行使は、行使しようとする新株予約権または新株予約権者について、後記に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認めないものとする。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りでない。

(2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行行使することはできないものとする。また、新株予約権の行使の結果、新株予約権者に対して発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については、株式を割り当てないものとする。

4 新株予約権の消却事由及び条件

(1) 新株予約権者が、当社の取締役、執行役員、従業員もしくは監査役（当社が将来において子会社を設立した場合は、当社子会社の取締役、執行役員、従業員もしくは監査役を含むものとする。）のいずれの身分にも該当しなくなった場合は、残存する当該新株予約権全部を無償で消却することができる。

(2) 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合、当社は、当該新株予約権者が有する未行使の新株予約権全部について、いつでもこれを無償にて消却することができる。

5 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を行うことはできない。

6 平成16年12月22日開催の取締役会決議により、平成17年1月6日付で1株につき5株に、平成17年12月22日開催の取締役会決議により、平成18年2月1日付で1株につき4株に株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

7 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は、臨時株主総会決議における新株発行予定数および行使予定払込金額から退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年7月31日(注) 1	600	800	—	10,000	—	—
平成16年5月29日(注) 2	1,760	2,560	11,000	21,000	11,000	11,000
平成16年11月26日(注) 3	382	2,942	4,202	25,202	4,202	15,202
平成17年1月6日(注) 4	11,768	14,710	—	25,202	—	15,202
平成17年3月31日(注) 5	697	15,407	15,334	40,536	15,334	30,536
平成17年11月8日(注) 6	2,000	17,407	297,500	338,036	438,500	469,036
平成18年2月1日(注) 7	52,221	69,628	—	338,036	—	469,036

(注) 1 株式分割 1:4

2 有償第三者割当 発行価格:12,500円 資本組入額:6,250円

割当先:信太明

3 有償第三者割当 発行価格:22,000円 資本組入額:11,000円

割当先:續池均、渡辺紀章、棚橋繁行、勝村公一、中谷正史、中山伸治、従業員持株会

4 株式分割 1:5

5 有償第三者割当 発行価格:44,000円 資本組入額:22,000円

割当先:株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、三宅一秀

6 有償一般募集 (ブックビルディング方式)

発行価格:400,000円 引受価額:368,000円

発行価額:297,500円 資本組入額:148,750円 払込金総額:736,000,000円

7 株式分割 1:4

(4) 【所有者別状況】

平成18年5月31日現在

平成18年3月31日現在

	株式の状況								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	－	10	12	18	14	1	2,648	2,703	－
所有株式数 (株)	－	4,989	289	77	1,694	11	62,568	69,628	－
所有株式数 の割合%)	－	7.17	0.42	0.11	2.43	0.02	89.85	100.00	－

(5) 【大株主の状況】

平成18年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
信太 明	東京都文京区	47,200	67.79
續池 均	東京都文京区	3,000	4.31
アウンコンサルティング従業員持株会	東京都千代田区三崎町2丁目9-18	1,825	2.62
渡邊 紀章	東京都豊島区	1,000	1.44
棚橋 繁行	東京都豊島区	1,000	1.44
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	900	1.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	900	1.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	900	1.29
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティー ジャスデック アカウ ント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行カ ストディ業務部)	GLOBAL CUSTDY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U. S. A (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1)	880	1.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	628	0.90
計	-	58,233	83.6

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、株式会社UFJ銀行と株式会社東京三菱銀行が平成18年1月1日に合併し、商号変更したものであります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,628	69,628	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	69,628	—	—
総株主の議決権	—	69,628	—

② 【自己株式等】

平成18年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20、同第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

決議年月日（株主総会）	平成16年11月11日
決議年月日（取締役会）	平成16年12月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社監査役 2名 当社従業員 17名 その他 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注)付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失したものは含めておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営上の主要事項と認識しており、中長期的に安定した収益力の維持向上により、経営基盤の強化を図りつつ財務状況、利益水準等を総合的に勘案し、利益還元を行っていく方針であります。

また、内部留保資金につきましては、事業環境の変化、成長投資および財務体質強化の状況等を踏まえながら、成長分野への投資や新規事業開発等に振り向けてまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月
最高(円)	—	—	—	—	2,960,000 ※682,000
最低(円)	—	—	—	—	1,070,000 ※323,000

- (注) 1 株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
2 当社株式は、平成17年11月9日から東京証券取引所マザーズに上場されております。それ以前については、該当事項はありません。
3 平成18年2月1日付をもって株式1株を4株に分割しており、※印は株式分割権利落後の最高最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年12月	平成18年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	2,960,000	2,810,000 ※682,000	※632,000	※619,000	※675,000	※540,000
最低(円)	1,070,000	1,750,000 ※479,000	※323,000	※480,000	※460,000	※362,000

- (注) 1 株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
2 当社株式は、平成17年11月9日から東京証券取引所マザーズに上場されております。それ以前については、該当事項はありません。
3 平成18年2月1日付をもって株式1株を4株に分割しており、※印は株式分割権利落後の最高最低株価を示しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役	-	信太 明	昭和43年11月11日	平成4年4月 平成5年4月 平成8年3月 平成10年6月	株式会社リクルート入社 株式会社日本ネットワーク研究所入社 株式会社インターナショナル・トレーディング・コーポレーション（現株式会社エービーシー・マート）入社 当社設立 代表取締役（現任）	47,200
取締役	SEM事業本部長	棚橋 繁行	昭和52年5月30日	平成10年4月 平成10年10月 平成14年7月 平成16年5月 平成16年8月	株式会社東光ドラッグ入社 株式会社エイシーエス入社 当社入社 当社執行役員 当社取締役（現任）	1,000
取締役	営業本部長	坂田 崇典	昭和44年9月4日	平成4年4月 平成9年10月 平成12年8月 平成17年11月 平成17年12月 平成18年8月	凸版印刷株式会社入社 朝日アーサーアンダーセン株式会社（現ベリリングポイント株式会社）入社 株式会社日経BP入社 当社入社 当社執行役員 当社取締役（現任）	-
取締役	管理本部長	羽場 聖剛	昭和43年5月9日	平成4年4月 平成9年10月 平成18年2月 平成18年2月 平成18年8月	東部自動車合資会社入社 A.C. アセットコンサルティング株式会社入社 当社入社 当社執行役員 当社取締役（現任）	-
取締役	経営企画グループグループマネージャー	金子 陽一	昭和48年9月18日	平成10年4月 平成17年7月 平成18年7月 平成18年8月	株式会社ばど入社 当社入社 当社執行役員 当社取締役（現任）	-
常勤監査役	-	中谷 正史	昭和16年6月7日	昭和39年3月 平成7年3月 平成13年6月 平成16年10月	日本生命相互会社入社 ニッセイ投信株式会社（現ニッセイアセットマネジメント）常務取締役 同社常勤監査役 当社監査役（現任）	200
監査役	-	加藤 征一	昭和45年11月13日	平成4年10月 平成8年2月 平成11年9月 平成17年9月	青山監査法人（現中央青山監査法人）入所 藤間公認会計士税理士事務所入所 加藤公認会計士事務所設立 所長（現任） 当社監査役（現任）	-
監査役	-	松村 卓朗	昭和44年9月15日	平成4年4月 平成15年1月 平成15年11月 平成15年11月 平成18年8月	ジェミニ・コンサルティング（ジャパン）入社 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン入社 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング入社 同社取締役 当社監査役（現任）	-
計						48,400

（注） 上記監査役3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンスを経営の効率性の向上と健全性の維持と捉え、これを達成するために経営の透明性と説明責任の向上及び経営の監督と執行の役割分担の明確化を確保していくことが重要であると考えております。

当社は、企業利益と社会的責任の調和する誠実な企業活動を展開しながら、当社に最も相応しい経営体制の構築を目指し、株主を含めたすべてのステークホルダー（利害関係者）の利益に適う経営を実現するために、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況（提出日現在）

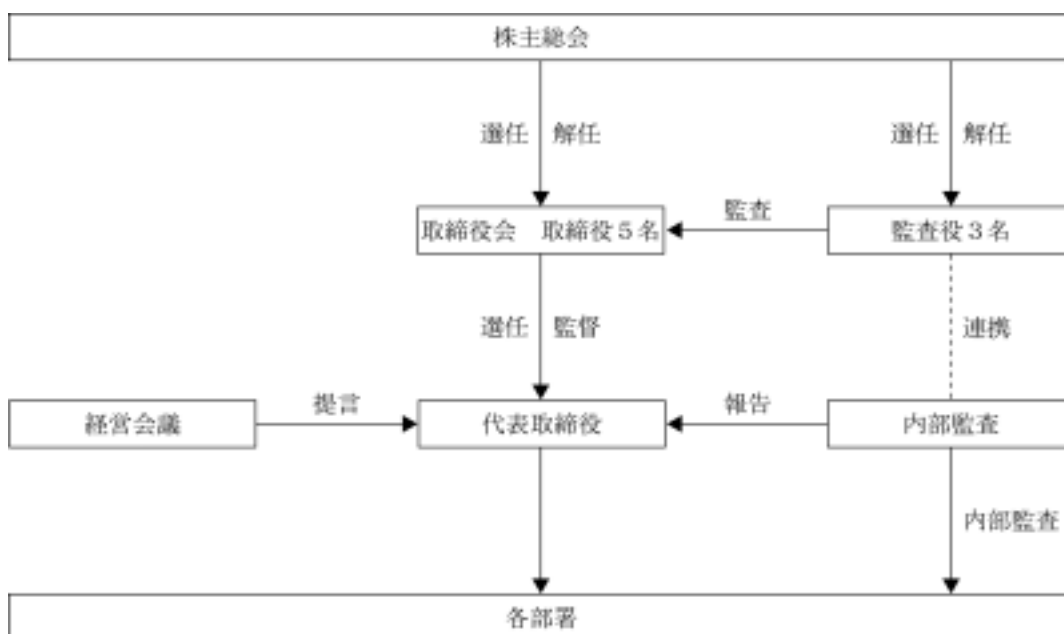
①会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、時代の変化と顧客ニーズにいち早く対応し、常に新しいサービスを提供することで企業価値の向上を図ってまいりました。

業務の執行におきましては各部署の役割分担を明確にし、指揮命令系統を統一することで、経営環境の変化に対して迅速な対応が可能となる体制を構築しております。また、業務執行上の重要な経営課題につきましては、取締役会において決議されるとともに、代表取締役の諮問機関として経営会議を設置することで、企業経営の健全化を図っております。

取締役会は取締役5名で構成されており、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。取締役会は、定時取締役会が毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化に努めております。

②当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



③会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況（提出日現在）

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制としましては、コンプライアンス・マニュアルを整備し、法令、定款及び企業倫理等、遵守すべき具体的な事項についての理解を深め、同時にこれらを遵守する体制を構築しております。また、内部監査を通じて業務内容及び相互牽制の実態を把握するとともに、職務の執行が法令・定款及び社内規程に基づき行われているか監査し

ます。

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制としましては、取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款及び文書管理規程等の社内規程、方針に従い、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管及び管理する体制をとっております。また、取締役及び監査役はこれらの文書を閲覧することができるものとなっております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制としましては、当社は、経営全般に関わるリスク管理を行うために、取締役会から権限を委譲された「リスクマネジメント委員会」を設置し、また「内部監査担当者」を任命し、それぞれ規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、全社員（取締役、執行役員、監査役、使用人、契約社員等も含む。以下同じ。）に対する研修等を実施しております。

取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制としましては、毎月4回の経営会議、毎月1回の定時取締役会、また臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、取締役及び執行役員間の情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行っております。職務執行に関する権限及び責任については、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程で定め、随時見直しを行っております。

④内部監査および監査役監査の状況

内部牽制機能につきましては、3名の監査役を選任し、うち1名を常勤とすることで経営に対する公平性、透明性の確保を図っております。監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、意見を述べると共に、定期的に代表取締役と意見交換の場を設けております。また、代表取締役の直轄として内部監査室を設け、監査役と2名の内部監査担当者は連携を密にすることで、内部統制機能の向上を図っております。

⑤会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、笹本憲一および吉澤祥次であり、中央青山監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクを未然に防止し、また万が一発生した場合は、顧客、社員、株主、取引先、地域住民等のステークホルダーの安全、健康及び利益を損なわないよう迅速かつ的確に対処し、速やかな回復を図るとともに、経営資源の保全、経営被害の極小化に努めることを基本方針としております。

(3) 役員報酬の内容

取締役 4名 38,675千円（当社には社外取締役はおりません）

監査役 3名 11,400千円（監査役3名は、会社法第2条第16号に基づく社外監査役であります。）

（注）当期中の退任取締役1名に対する報酬を含んでおります。

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条1項に規定される業務に基づく報酬・・・8,000千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成16年6月1日から平成17年5月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成17年6月1日から平成18年5月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年6月1日から平成17年5月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成16年6月1日から平成17年5月31日まで)及び当事業年度(平成17年6月1日から平成18年5月31日まで)の財務諸表について、中央青山監査法人の監査を受けております。なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成17年10月7日に提出した有価証券届出書に添付されたものを利用しております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成17年5月31日)			当事業年度 (平成18年5月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金			204,905			1,292,955	
2 売掛金			341,877			596,666	
3 前払費用			11,645			12,571	
4 繰延税金資産			11,843			13,562	
5 その他			6,578			4,036	
6 貸倒引当金			△4,344			△7,506	
流動資産合計			572,505	91.7		1,912,285	97.2
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		9,367			9,367		
減価償却累計額		1,197	8,169		2,756	6,611	
(2) 工具器具備品		8,586			13,328		
減価償却累計額		2,960	5,625		6,015	7,312	
有形固定資産合計			13,795	2.2		13,924	0.7
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			404			9,402	
(2) ソフトウェア仮勘定			4,882			-	
無形固定資産合計			5,287	0.9		9,402	0.5
3 投資その他の資産							
(1) 破産更生債権			3,951			-	
(2) 敷金保証金			31,320			31,352	
(3) 繰延税金資産			804			23	
(4) その他			445			658	
(5) 貸倒引当金			△3,951			-	
投資その他の資産合計			32,570	5.2		32,034	1.6
固定資産合計			51,652	8.3		55,361	2.8
資産合計			624,158	100.0		1,967,647	100.0

		前事業年度 (平成17年5月31日)			当事業年度 (平成18年5月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金			224,382			417,967	
2 未払金			13,621			11,008	
3 未払費用			35,585			31,197	
4 未払法人税等			72,650			151,341	
5 未払消費税等			29,126			55,556	
6 前受金			43,539			85,618	
7 その他			1,575			2,141	
流動負債合計			420,480	67.4		754,833	38.4
負債合計			420,480	67.4		754,833	38.4
(資本の部)							
I 資本金	※1		40,536	6.5		-	-
II 資本剰余金							
1 資本準備金		30,536			-		
資本剰余金合計			30,536	4.9		-	-
III 利益剰余金							
1 当期末処分利益		132,606			-		
利益剰余金合計			132,606	21.2		-	-
資本合計			203,678	32.6		-	-
負債資本合計			624,158	100.0		-	-
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			-	-		338,036	17.2
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-			469,036		
資本剰余金合計			-	-		469,036	23.8
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		-			405,742		
利益剰余金合計			-	-		405,742	20.6
株主資本合計			-	-		1,212,814	61.6
純資産合計			-	-		1,212,814	61.6
負債純資産合計			-	-		1,967,647	100.0

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)			当事業年度 (自 平成17年6月 1日 至 平成18年5月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※1		1,834,815	100.0		4,170,996	100.0	
II 売上原価			1,405,255	76.6		3,367,240	80.7	
売上総利益			429,560	23.4		803,756	19.3	
III 販売費及び一般管理費								
1 役員報酬			43,800			50,075		
2 給与手当			68,882			110,932		
3 法定福利費			11,196			17,050		
4 採用開発費			29,982			16,166		
5 広告宣伝費			24,448			17,454		
6 賃借料			16,127			25,675		
7 減価償却費			3,020			3,501		
8 貸倒引当金繰入額			8,295			3,162		
9 その他			40,658	246,412	13.4	73,812	317,831	7.6
営業利益				183,148	10.0		485,924	11.7
IV 営業外収益								
1 受取利息			2			5		
2 補助金収入			588			199		
3 保険返戻金			1,271			-		
4 その他			182	2,043	0.1	684	889	0.0
V 営業外費用								
1 支払利息			2,685			404		
2 社債利息			882			-		
3 新株発行費			212			13,694		
4 公開準備費用		3,333			12,407			
5 その他		267	7,380	0.4	0	26,506	0.6	
経常利益			177,811	9.7		460,307	11.0	
VI 特別損失								
1 本社移転費用		2,517	2,517	0.1	-	-	-	
税引前当期純利益			175,293	9.6		460,307	11.0	
法人税、住民税 及び事業税		84,060			188,108			
法人税等調整額		△10,616	73,444	4.0	△937	187,171	4.5	
当期純利益			101,849	5.6		273,136	6.5	
前期繰越利益			30,756			-		
当期未処分利益			132,606			-		

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)		当事業年度 (自 平成17年6月 1日 至 平成18年5月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 媒体費	※ 1	1,267,382	90.3	3,160,711	93.9
II 労務費		99,104	7.1	157,072	4.7
III 外注費		6,303	0.4	8,502	0.3
IV 経費		30,717	2.2	40,953	1.2
当期総費用		1,403,507	100.0	3,367,240	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,747		-	
合計		1,405,255		3,367,240	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
当期売上原価		1,405,255		3,367,240	

(脚注)

前事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月 1日 至 平成18年5月31日)
※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。 (単位：千円) 地代家賃 13,941 事務用品費 7,281 旅費交通費 4,755 通信費 2,413 その他 2,324 (原価計算の方法) 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。	※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。 (単位：千円) 賃借料 22,445 事務用品費 3,180 旅費交通費 6,642 減価償却費 2,412 その他 6,271 (原価計算の方法) 同 左

③ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日）

項目	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越 利益剰余金			
平成17年5月31日残高（千円）	40, 536	30, 536	30, 536	132, 606	132, 606	203, 678	203, 678
事業年度中の変動額（千円）							
新株の発行	297, 500	438, 500	438, 500			736, 000	736, 000
当期純利益				273, 136	273, 136	273, 136	273, 136
事業年度中の変動額合計 （千円）	297, 500	438, 500	438, 500	273, 136	273, 136	1, 009, 136	1, 009, 136
平成18年5月31日残高（千円）	338, 036	469, 036	469, 036	405, 742	405, 742	1, 212, 814	1, 212, 814

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月 1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		175,293	460,307
2 減価償却費		3,020	5,914
3 貸倒引当金の増減額(△は減少)		8,295	△789
4 受取利息		△2	△5
5 支払利息・社債利息		3,567	404
6 新株発行費		212	13,694
7 売上債権の増減額(△は増加)		△236,839	△254,789
8 たな卸資産の増減額(△は増加)		2,345	272
9 仕入債務の増減額(△は減少)		175,210	193,585
10 その他		50,620	72,397
小計		181,723	490,991
11 利息・配当の受取額		2	5
12 利息の支払額		△3,511	△404
13 法人税等の支払額		△34,002	△114,689
営業活動によるキャッシュ・フロー		144,211	375,904
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△20,664	△4,741
2 有形固定資産の売却による収入		65	-
3 無形固定資産の取得による支出		-	△5,417
投資活動によるキャッシュ・フロー		△20,599	△10,159
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期借入金の返済による支出		△74,864	-
2 社債の償還による支出		△29,400	-
3 株式の発行による収入		38,860	722,305
財務活動によるキャッシュ・フロー		△65,404	722,305
IV 現金及び現金同等物の増加額		58,207	1,088,050
V 現金及び現金同等物の期首残高		146,697	204,905
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	204,905	1,292,955

⑤ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成17年8月12日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処分利益			132,606
II 次期繰越利益			132,606

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月 1日 至 平成18年5月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通り であります。 建物 8～15年 工具器具備品 4～10年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェアについては、社 内における利用可能期間(5年)に基 づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 同 左 (2) 無形固定資産 同 左
2 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理して おります。	新株発行費 同 左
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、一般債権については貸倒実績率 により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同 左
4 キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資 金(現金及び現金同等物)は、手許現 金、随時引き出し可能な預金及び容易 に換金可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なリスクしか負わない取 得日から3ヵ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。	同 左
5 その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同 左

(会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月 1日 至 平成18年5月31日)
_____	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
_____	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,212,814千円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年5月31日)	当事業年度 (平成18年5月31日)
※1 授権株式数及び発行済株式数 授権株式数 普通株式 60,000株 発行済株式数 普通株式 15,407株	_____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月 1日 至 平成18年5月31日)
※1 本社移転費用の内容は次のとおりであります。 建物除却損 715千円 原状回復費用 453千円 移転作業費他 1,348千円 <u>計</u> 2,517千円	_____

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末株式数 (平成17年5月31日)	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末株式数 (平成18年5月31日)	摘要
発行済株式					
普通株式	15,407	54,221	-	69,628	注1
合計	15,407	54,221	-	69,628	

(注1) 普通株式の発行済株式総数の増加

平成17年11月8日付公募増資により発行した株式数 2,000株

平成18年2月1日付株式分割(1株につき4株)により発行した株式数 52,221株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月 1日 至 平成18年5月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係
現金及び預金残高 204,905千円	現金及び預金残高 1,292,955千円
現金及び現金同等物残高 204,905千円	現金及び現金同等物残高 1,292,955千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション関係)

当事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年11月11日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社勤続6ヶ月以上の正社員 27名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 9,860
付与日	平成16年12月27日、平成17年2月1日
権利確定条件	付与日(平成16年12月27日及び平成17年2月1日)から権利確定日 (平成18年11月11日)まで継続して勤務していること。但し、当社 もしくは当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により 退任した場合、当社もしくは当社関係会社の従業員が定年により退 職した場合、または取締役会決議で特に承認した場合は、継続して 勤務しているものとみなす。
対象勤務期間	自 平成16年12月27日及び平成17年2月1日 至 平成18年11月11日
権利行使期間	自 平成18年11月12日 至 平成26年11月12日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年11月11日
権利確定前	
期首 (株)	9,600
付与 (株)	-
失効 (株)	3,260
権利確定 (株)	-
未確定残 (株)	6,340
権利確定後	
期首 (株)	-
権利確定 (株)	-
権利行使 (株)	-
失効 (株)	-
未行使残 (株)	-

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年11月11日
権利行使価格 (円)	1,100円
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年5月31日)	当事業年度 (平成18年5月31日)																								
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>未払事業税損金不算入</td><td>6,419千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td>1,779千円</td></tr> <tr> <td>未払賞与等</td><td>4,448千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>12,648千円</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>-</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>12,648千円</td></tr> </table>	未払事業税損金不算入	6,419千円	貸倒引当金繰入限度超過額	1,779千円	未払賞与等	4,448千円	繰延税金資産合計	12,648千円	繰延税金負債合計	-	繰延税金資産の純額	12,648千円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>未払事業税損金不算入</td><td>11,527千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td><td>2,010千円</td></tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入超過額</td><td>46千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>13,585千円</td></tr> </table> (繰延税金負債) <table> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>-</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>13,585千円</td></tr> </table>	未払事業税損金不算入	11,527千円	貸倒引当金繰入限度超過額	2,010千円	一括償却資産損金算入超過額	46千円	繰延税金資産合計	13,585千円	繰延税金負債合計	-	繰延税金資産の純額	13,585千円
未払事業税損金不算入	6,419千円																								
貸倒引当金繰入限度超過額	1,779千円																								
未払賞与等	4,448千円																								
繰延税金資産合計	12,648千円																								
繰延税金負債合計	-																								
繰延税金資産の純額	12,648千円																								
未払事業税損金不算入	11,527千円																								
貸倒引当金繰入限度超過額	2,010千円																								
一括償却資産損金算入超過額	46千円																								
繰延税金資産合計	13,585千円																								
繰延税金負債合計	-																								
繰延税金資産の純額	13,585千円																								
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同 左																								

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	續池 巖	-	-	当社取締役の父	-	-	-	当社社債の償還	1,400	-	-
役員及びその近親者	信太 留男	-	-	当社代表取締役の父	-	-	-	当社社債の償還	2,100	-	-

3 子会社等

該当事項はありません。

4 兄弟会社等

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年6月 1日 至 平成17年5月31日)	当事業年度 (自 平成17年6月 1日 至 平成18年5月31日)
1株当たり純資産額	13,219円83銭	17,418円48銭
1株当たり当期純利益	13,666円09銭	4,142円46銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 当社は、平成17年1月6日付で株式1株につき5株の株式分割をして行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。	3,281円62銭
1株当たり純資産額	4,902円88銭	3,304円95銭
1株当たり当期純利益	7,219円88銭	3,416円52銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	当社は、平成18年2月1日付で株式1株につき4株の株式分割をして行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、前事業年度末時点では当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産の算定上の基礎

項目	当事業年度
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,212,814
普通株式に係る純資産額(千円)	1,212,814
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円)	-
普通株式の発行済株式数(株)	69,628
普通株式の自己株式数(株)	-
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	69,628

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益(千円)	101,849	273,136
普通株式に係る当期純利益(千円)	101,849	273,136
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	7,453	65,936
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	6,326
(うち新株予約権)	-	(6,326)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の目的となる株式の数2,150株)。	-

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成16年6月1日 至 平成17年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

該当事項はありません。

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	9,367	-	-	9,367	2,756	1,558	6,611
工具器具備品	8,586	4,741	-	13,328	6,015	3,054	7,312
有形固定資産計	17,953	4,741	-	22,695	8,771	4,612	13,924
無形固定資産							
ソフトウェア	426	10,300	-	10,726	1,323	1,301	9,402
ソフトウェア仮勘定	4,882	-	4,882	-	-	-	-
無形固定資産計	5,308	10,300	4,882	10,726	1,323	1,301	9,402

(注) 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア 増加 販売管理システム 6,600千円

ソフトウェア 増加 会計システム 1,900千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,295	3,162	3,951	-	7,506

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	392
預金	
普通預金	1,292,562
預金計	1,292,562
合計	1,292,955

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ヤフー株式会社	210,316
エン・ジャパン株式会社	117,494
株式会社ツヴァイ	18,491
株式会社日経BP	17,296
アフラックダイレクトドットコム株式会社	13,037
その他	220,029
計	596,666

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
341,877	3,180,174	2,925,385	596,666	83.1	53.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
オーバーチュア株式会社	232,621
グーグル株式会社	175,607
株式会社デジタルフォレスト	3,984
その他	5,754
計	417,967

b 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	101,103
未払事業税	28,823
未払住民税	21,413
計	151,341

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	5月 31日
定時株主総会	決算期の翌月から3カ月以内
基準日	5月 31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	11月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成18年8月24日開催の定時株主総会により定款の一部変更が行われ、当会社の公告方法は、次のとおりとなりました。当会社の公告方法は電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。

URL <http://www.auncon.co.jp>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)に係る有価証券届出書を平成17年10月7日に関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成17年10月21日及び平成17年10月31日に関東財務局長に提出

(3) 半期報告書

(第8期中) 自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日

平成18年2月24日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年10月7日

アウンコンサルティング株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 笹本 憲一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉澤 祥次
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の平成16年6月1日から平成17年5月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社の平成17年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年8月24日

アウンコンサルティング株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 笹本 憲一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉澤 祥次
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の平成17年6月1日から平成18年5月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社の平成18年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。